

# 労働学校 第9回講座

# 国鉄法案批判

# 東京の現状と 中央労働問題



86. 7. 1

No. 2280

## 国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二(22)七二〇七

動労千葉「第Ⅱ期労働学校」第九回講座が六月二八日開催され、社会運動家・村山浩二氏より「国鉄分割・民営化法案批判」と題し、講演をうけた。国鉄労働運動をたたきつぶし、国鉄労働者十万人の首を切る、史上空前の悪法であることが具体的かつ鮮明にあべきだされた。

何が何んでも「分割」優先、全く展望もない「民営化」

五月二一日成立した「特別措置法」をのぞく八法案が、国会解散でいつたん廃案となり、選挙後の特別国会に再上程され、中曾根は十月段階にも強行成立させ、八七年四月、「分割・民営化」をやろうとしている。

その「八法案」の問題点について、第一に、国鉄解体の法案だ。

旅客・貨物会社、新幹線、バス、電気通信、研究所、そして清算事業団などと国鉄をズタズタにし、原形をとどめないまでに解体して「當利第一主義」の民営化にするというのだが、これ自体「法案」に規定はなく、全く見通しがないという。第二に、国鉄労働運動つぶしが目的だ。再建監理委・亀井の「労組対策は分割・民営化しかない」との言動に鮮明にあらわされている。

資産はひきつぐが、人はひきつがない

第三に、国鉄労働者を全員解雇・選別再雇用、旧国鉄とにふりわかる。

そればかりか、旧国鉄に残った四万一千も「理事長」によって再就職する者、できない者とに選別されるというのだ。その再就職も展望などありはしない。また、ここで注意してみなければならないことは、新会社に移る三万二千という余剰人員II人質である。いいように利用され、いざなはやめさせられるのだ。

第四として、當利第一主義への転換を

はかる、その代償として「運賃値上げの自由化」「赤字ローカル線の暴力的廃止」「安全・運転保安の切り捨て」が行われ、「整備新幹線五線の建設」によつて大増税は必至である。

第五に、土地七〇兆円、資産総額二百兆円をタダ同然に新会社へ引きつき、五年後には自由に売却できるという、まさに略奪法案である。

国鉄「分割・民営化」は必ず粉碎できる

そして、結論として、国鉄分割・民営化は絶対うまくいかない。なぜならば、「黒字」にもならないし、「民営化」の展望は何ひとつない。あと半年や一年でこれだけの反労働者的、反人民的「改革」がうまくいくはずがない。これを強行すれば、必ず中曾根の危機に転化するのだからここに、国鉄「分割・民営化」阻止の勝利への展望がある。闘つて勝利しよう、と結んだ。

その後、参加者の討論に入り、「措置法」をめぐる職場の状況や、動労革マル松崎が法案促進派となつたこと、などが出来られ、「いま、労働者は、敵のカサにかかった攻撃にまきこまれ、浮き足だってしまつてゐる。法案の内容・狙いをみるとならば、敵には多くの弱点がある。それらをしつかり見据えなくてはならない。そして、根性をすえて闘いぬかなくてはならない」との受講生による力強い決意でしめくられた。